

令和7年 年間標語



安全は 働くみんなで作るもの
働くみんなを守るもの



新年 あけましておめでとうございます。

旧年中は、（公社）広島県労働基準協会並びに三原支部の事業活動にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

今年も昨年同様に、各種事業活動にご支援、ご協力いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年の年間標語は、労働災害のない安全で快適な職場を築くために、働く人一人ひとりのかけがえのない命と健康の確保を最優先にする職場風土づくりをアピールするものとして、「安全は 働くみんなで作るもの 働くみんなを守るもの」となっています。働く人の安全と健康の確保をめざし、労働災害のない安全で快適な職場づくりに邁進しましょう。

◇(公社)広島県労働基準協会三原支部

中谷支部長からの新年挨拶◇

新春を迎え、会員事業場におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。旧年中は（公社）広島県労働基準協会三原支部の活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、コロナ渦で中止されていた三原新明市が4年ぶりに開催されるなど、社会生活は以前の賑わいを取り戻しつつあり、広島県の景気も緩やかな回復基調にあるものの、引き続き円安基調や、物価高騰、高い水準にある人手不足感など、経営環境は難しい状況にあった一年ではなかったかとお察しいたします。

このような状況の中、10年ぶりに広島市において開催された全国産業安全衛生大会は、約9,100名もの参加者をみて盛会裏に終了しました。この大会に参加者を出していただいた会員事業場の皆様には、心よりお礼申し上げます。

さて、三原労働基準監督署管内における令和6年11月末現在の労働災害発生状況をみてみますと、皆様方の日々のご努力にもかかわらず、コロナ関連を除く死傷者数は165名と、令和4年より32名増加した前年同期に比べ6名増となっており、増加傾向



が止まらず多くの従業員の皆様が労働災害を被っておられます。また、令和3年0件であった死亡災害も、令和4年2件、令和5年4件、令和6年も1件発生しているところです。

従業員の安全と健康を確保し、安心して仕事に取り組める職場の構築が企業の発展に繋がるものと考えられますので、今一度、職場における健康・安全に対する意識や取り組みを再確認いただき、安全衛生管理活動の充実・強化を図っていただきますようお願いいたします。

令和7年は、労働災害が大幅に減少するとともに安全で明るい話題の多い年になって欲しいものと願っております。

(公社)広島県労働基準協会三原支部では、令和7年も会員事業場の皆様のニーズにお応えするため、各種技能講習や安全衛生教育の拡充を図るとともに、改正法令の周知を含めた労働関係情報の提供を頻繁に行うなど、これまで以上に充実したサービスの提供ができるよう努めてまいりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

今年が、会員事業場と従業員並びにその家族の皆様方にとって、より良き一年となりますよう心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和 7年 1月 1日

公益社団法人

広島県労働基準協会 三原支部長

中 谷 寿 彦

◇三原労働基準監督署 村上署長からの新年挨拶◇

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人広島県労働基準協会三原支部並びに会員の皆様には、平素より労働基準行政の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。



長引くウクライナ情勢やパレスチナ自治区ガザ地区での戦闘状態等による世界情勢の不安や、円安に伴う原材料費の高騰、慢性的な人手不足、更には、新型コロナウイルスの猛威によって生じた、新型コロナ前と後とでの業務体系の変化等、厳しい経営環境の中、新たな労働者の勤務形態等を含め、難しい判断に日々取り組まれておられるものと拝察いたします。

昨年、三原労働基準監督署管内における休業4日以上
の労働災害発生件数は、193件（昨年11月末現在、
以下同じ）でした。この内、新型コロナウイルス感染症関連が、医療・社会福祉施設を中心
に28件でしたので、新型コロナ関連を除いた被災者数は165件であり、コロナ
感染を除きますと前年同時期の比較で6件、3.8%の増加となりました。

業種別では、製造業が49件と前年同期比で12件減少しており、中でも造船業を含

む輸送用機械器具業が6件と最も大きく減少し、次いで、窯業土石の4件となっております。一方、道路貨物運送業、飲食店を始めとする接客娯楽業、清掃・と畜業いずれも5名の増加となっており、一昨年大幅に増加した製造業が減少し、反対に一昨年減少したサービス業が増加した形となりました。

死亡災害は、令和5年が4名（最終的には5名）であったところ、昨年は1名と大幅に減少しております。これは皆様方が昨年1年間、死亡災害防止に向けて取組まれた結果であり、感謝申し上げます。なお、亡くなられた1名の方は、建設業に従事されておられた方でした。

本年も、災害発生件数の減少と共に、少なくとも死亡災害だけは絶対に発生させないとの強い思いで、引き続き災害防止に取り組んでいただき、是非とも死亡災害ゼロを達成していただきたいと思います。

労働災害が発生した場合、労働者死傷病報告を労働基準監督署に提出していただくことになっておりますが、この提出方法について、今年から電子申請による提出が義務化されましたので、適切な対応をお願いいたします。（なお、事情により電子申請が困難な場合は、当分の間はこれまでどおり窓口での受付も行います。）

その他に、安全管理者、衛生管理者、産業医等安全管理体制に係る選任報告、定期健康診断結果報告、有機溶剤等健康診断結果報告、有害業務に係る歯科検診結果報告、じん肺健康診断管理状況報告及び、心理的な負荷の程度を把握するための検査結果報告についても、同様に電子申請が義務化されましたので、同様に適切な対応をお願いいたします。

最低賃金につきまして、昨年10月1日より、50円引上げられ時間額1,020円と、時間額1,000円の大台を超えました。また、広島県特定（産業別）最低賃金も令和6年12月31日から4項目について各々50円引き上げられており、残り3項目の造船業、金属製品製造業及び、自動車小売業につきましても改定し、2月21日発効を予定しております。

継続的な賃金引上げは政府を挙げての重要課題であり、そのため厚生労働省では、生産性向上のための「業務改善助成金」等各種助成金を今年度も行っておりますので、ご利用いただければと思います。

労災保険給付業務につきましては、これまで脳・心臓疾患、精神疾患に係る請求は、年に1、2件といったところでしたが、一昨年度は8件、昨年度は11月末時点で既に7件と大幅に増加しており、特に精神疾患の請求件数が、大幅に増加しており、このことから各事業場におけるメンタルヘルス対策の重要性が認められます。会員の皆様方におかれましては、引き続きメンタルヘルス対策の徹底をお願いいたします。

結びに、貴支部並びに会員の皆様の益々のご発展と無災害を祈念し、年頭の挨拶いたします。

本年もよろしくお願いいたします。

令和 7年 1月 1日
三原労働基準監督署長
村 上 敏 昭

◆ 1 月 1 5 日までは

令和 6 年度 年末年始無災害運動期間中です◆

令和 6 年度 年末年始無災害運動 標語

「今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害」

1 月 1 5 日までは、厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する「年末年始無災害運動」期間となっています。

この年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるように、各々の事業場等における取り組み促進を図る趣旨で行われています。皆様方の職場において、健康と安全に対する意識啓発と各種取り組みを展開していただきますようお願いいたします。

◆外国人労働者安全衛生管理セミナーが開催されます◆

厚生労働省より（公社）東京労働基準協会連合会が受託した「外国人労働者における労働災害防止対策推進のための広報事業」として、外国人労働者を雇用する事業場を対象にし、安全衛生管理のポイントを解説する「外国人労働者安全衛生管理セミナー」が昨年 1 1 月より開催されています。

下記日程で広島市においても開催される予定となっていますし、オンラインセミナーも 2 月 1 2 日（水曜日）に開催されます。

1 日 時 2 月 2 1 日（金曜日） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

2 会 場 （公社）広島県労働基準協会 林業ビル 8 F 大教室
（広島市中区上八丁堀 8 - 2 3 林業ビル 8 F）

※（公社）広島県労働基準協会のホームページにおいて詳細等が確認できます。中央上部「新着情報」内の「お知らせ」をクリック → 「お知らせ」を再度クリック → R6/10/15 掲載の「外国人労働者安全衛生管理セミナー（広島会場）のご案内」の「詳細・お申し込みはこちらをご覧ください」で、セミナーの詳細、リーフレット、申込等についてご確認ください。

◇今後の三原支部関係行事予定◇

- 1 月 2 4 日（金曜日） 第 2 回幹事会、分会・部会実務担当者会議及び研修会
（三原サン・シープラザ第 1 研修室）